

家庭ごみの正しい分け方・出し方

八重瀬町

あさ8時00分までに決まった場所に出して下さい。

※一戸建て世帯は、各家庭の門口で収集します。団地・アパートの世帯は、敷地内所定の場所で収集します。

週2回 1回目 曜日 2回目 曜日	もやすごみ 出して下さい。 ※最大3袋まで	生ごみ ※生ごみは、必ず水切りをしてから出して下さい。	食用油 ※牛乳パックなどに新聞紙・布等を詰め込みまとめて出すか、市販の油を固める商品の使用も可能です。	プラスチック類 CD、カセット、ビデオテープ、ビニール・ポリ袋、発砲スチロール、色つきトレイ、シャンプー・洗剤・食用油等のプラスチックボトル、その他のプラスチック製品等 ※ペットボトルは、資源ごみへ	紙くず等 ファックス用紙(感熱紙) カーボン用紙、ティッシュペーパー、油紙	細かい枝・草葉類 ●2回目のもやすごみの日に2袋まで出して下さい。1回目のもやすごみの日は収集することができません。 ※およそ長さ50cm以内、幹まわり15cm以内、直径5cm以内のものを重さ10kg以下で束ねて、指定袋に入れて出して下さい。(それ以上のものは粗大ごみへ)	その他 紙おむつ、ゴム類、革製品等 ●ふとん毛布類は指定袋に入る大きさにカットしてもやすごみへ出し、入らないものは、粗大ごみへ出す。紙おむつの汚物は取り除いてから出す。
		※中身を完全に使い切ってから出して下さい。	●乾燥して出す	※おむつは、指定袋に入れて出して下さい。			

週1回 曜日	ペットボトル 白いトレイ以外	ペットボトル (右のマークがあるものだけ出す) ※リサイクルするペットボトルには、ラベル部分やボトルの底にこのマークがついています。 ●マークがない容器や食用油用(ドレッシング、ソース)、洗剤、シャンプー、化粧品、医薬品などの容器は、もやすごみへ	飲料用・調味料用(しょう油・みりんの容器)など ●フタをはずして、必ず水洗いして出して下さい。(フタは、もやすごみ又は、もやせないごみへ) ●ラベルは、はがして、もやすごみへ	食品トレイ(肉・魚などの白いトレイ) 白いトレイ ●発泡スチロールや色つきトレイは、もやすごみへ	●かご等に入れて出して下さい。
		●必ず水洗いし、乾かして出して下さい。			

週1回 曜日	かん類	飲料用のスチール缶、アルミ缶、菓子缶、缶詰の缶など ●スチール缶、アルミ缶には、表示マークがついています。	●中身を取り除き、必ず水洗いをして出して下さい。	●空のペンキ缶は、もやせないごみへ出して下さい。	※たばこなどの異物が入っているとリサイクルできません。
		●キャップをはずす	●中身は取り除き、必ず水洗いをして出して下さい。		

週1回 曜日	びん類	飲料用のびん、ビン、ガラス ●フタはとって、もやせるごみ又は、もやせないごみへ(取れないフタはそのまま出して下さい)	●中身は取り除き、必ず水洗いをして出して下さい。	●割れたものは、厚い紙等に包み危険ごみへ
		●中を洗う	●ビールびんや一升びんなどのリターンナブルびん(何度も繰り返し使用できるびん)は、できるだけ酒屋さんなどにお返し下さい。	

週1回 曜日	紙・布類	新聞紙 新聞紙・チラシ(白紙も含む)	本類 漫画本 週刊誌 文庫本 図書 菓子箱等	ダンボール (テープ、ホッチキスは除いて下さい)	牛乳パック 牛乳パック等は、洗って切り開いて、ひもで十字にばって下さい。(中身がアルミでコーティングされているものは、もやすごみへ)	布類 衣類 タオル等 ※下着類はもやすごみへ	●紙類・布類は、濡れるとリサイクルできません。 ●雨の日は次回に出して下さい。 ※資源化できないもの ・ファックス用紙(感熱紙)・写真・油紙 ・窓の付いた封筒・カーボン用紙・下着類(上記のものは、もやすごみへ)
		※種類ごとに、ひもで束ねてそれぞれ3束までを、おおむね重さ5kg以内で出して下さい。	●雨の日は次回へ……				

週1回 曜日	もやせないごみ	金属類・なべやかんなど クリップ等細かい金属・鉄くず	陶器類 茶碗・皿 ※陶器の割れたものは危険ごみへ	小型の電化製品など 大きさおおむねアイロン以下の電化製品はもやせないごみへ、それより大きいものは粗大ごみへ出して下さい。	その他 ※電灯・水筒等、金属とプラスチック等がくっついて分離できないもの(分離できるものはできるだけ分けて下さい)	●おもちゃ ※電池、電球は危険ごみへ
		●電池はぬいて危険ごみへ				

週1回 曜日	有害・危険ごみ	蛍光灯・電球等	割れた陶器、ガラス、ガラスなど	カミソリ、カッター、包丁のこぎりなど	ライター、乾電池	その他
		●蛍光灯・びん・陶器などの割れ物や刃物の部分は、新聞紙などで包んで「危険」と書いて指定袋に入れて出して下さい。	●電池は透明な小袋に入れてから指定袋に入れて下さい。	●かさ、ハンガーはテープ等で束ねてから指定袋に入れて下さい。スプレー缶、ペンキ缶は必ず使いきってから。		

指定された日	粗大ごみ	粗大ごみ(大) タンス、机、ベッド、ペット用(マットレス)ソファ、食器棚、畳、オルガンなど ※重さが10kg以上又は、容量が1m ³ 以上のもの 処理券600円	●処理券は、町内の農協スーパーのレジ又はコンビニなどで販売しています。 ●「粗大ごみ」は、事前に電話で申し込み、粗大ごみ処理券(大または小)を貼って出してください。(1点につき1枚)	シバ一人センター ☎998-4677 受付時間 8:30~17:00 (12:00~13:00は除く) 土・日・祝祭日休み
		粗大ごみ(小) 自転車、ビデオデッキ、扇風機、掃除機、ガスコンロ、トースター、カラオケBOX、ふとんなど ※重さが10kg以下又は、容量が1m ³ 以下のもの 処理券300円	●1回の申込は、原則として4点までです。収集日は、申込時にお知らせします。 ※木の枝・幹・板切れは、長さ1m以内にカットし、重さ10kg未満に束ねて出して下さい。	

家電リサイクル 役場では回収しません。家電リサイクル法により、販売店に回収申込みをします。	●エアコン ●テレビ ●冷蔵庫 ●洗濯機	町で収集できない物 ●ブロック ●産業廃棄物処理業者へ ●ガスボンベ ●農薬 ●タイヤ ●バッテリー ●その他車部品 ●ピアノ ●オートバイ ●消火器	その他 ・屋上タンク・浄化槽 ・ポット・看板 ・火薬・廃油・ペンキ ・シンナー ・肥料 ・建築廃材・焼却灰 ・化学薬品・劇薬・土砂 ・コンクリート ・廃プラ(農業用ビニール) ・注射針などの医療廃棄物 ・パソコン	町が収集しないごみ ●引越越し 大量のごみ は自ら処理施設へ搬入して下さい。その際、ごみ搬入許可証を住民環境課にて発行しますので、受け取ってから搬入して下さい。 ●事業系ごみ 店舗、会社、事務所などの事業活動によって出たごみは、町では収集できません。(許可業者と契約して処理するか、自ら処理施設へ搬入して下さい)。 ●産業廃棄物 法律に定める産業廃棄物(建築廃材、コンクリート片など)は、専門業者へ処理を依頼して下さい。
	●運搬手数料 小売業者に引き渡す場合は、運搬手数料が別途かかりますので、確認してください。			

ごみ出しルールを守りましょう! ●ごみはきちんと分別して、指定袋に入れて出して下さい。 ●粗大ごみは必ず粗大ごみ処理券(大または小)を1点につき1枚を貼って出して下さい。粗大ごみ処理券の貼られていないものは、収集できません。(家電リサイクル法対象品目は町では収集していません)	ごみを収集しない日 ●毎週日曜日、5月5日(こどもの日)、11月23日(勤労感謝の日)、1月1日~3日。 ●暴風警報発令中はすべてのごみの収集を中止します。(1日の途中で中止になります)
---	--

●ごみを減らす工夫をしましょう! ●ごみはキッチンと分別しましょう。(生ごみ処理機の購入補助制度がありますのでご利用下さい。)

ごみについての問い合わせ先: 八重瀬町役場住民環境課 ☎998-8203